

# 事業概況

令和2年度

横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート



<https://www.sinpo-yokohama.or.jp>

# 目次

当協会イメージキャラクターのご紹介…………… P 1

## 1 事業概況

(1) 令和2年度の保証動向……………	P 3
(2) 保証・代位弁済実績	
①令和2年度の概況……………	P 4
②月別保証業務の推移……………	P 5
③金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）……………	P 6
④制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）……………	P 8
⑤業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）……………	P 10
⑥本支所別（保証承諾・保証債務残高）……………	P 10
⑦保証期間別保証承諾……………	P 11
⑧保証金額別保証承諾……………	P 11
⑨資金用途別保証承諾……………	P 11
⑩新規・継続別保証承諾……………	P 11
⑪事故原因別代位弁済……………	P 11
(3) 経営支援実績……………	P 12

## 2 お知らせ

(1) 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける 中小企業者を支援する保証制度のご案内……………	P 14
(2) 令和3年度横浜市中小企業融資制度のご案内……………	P 16
(3) 保証申込関係書式等の改定について……………	P 19
(4) 経営支援のご案内……………	P 20

### 当協会の記章（マーク）について



記章（マーク）

英字のG（GUARANTEE [保証]）をモチーフとして、  
その中に三つの楕円が接した形状で構成しています。  
この三つの楕円は信用保証協会の存在を表しています。

- 1つ目の楕円は中小企業
- 2つ目の楕円は金融機関
- 3つ目の楕円は当協会

この楕円が結び合い、関連性や融合性を深めています。  
この三つの楕円の形状を英字のY（横浜YOKOHAMA）としています。  
記章（マーク）全体は曲線部分を多くとり入れ、柔軟性と優しさを  
表現しています。  
色（カラー）は、みなと横浜のイメージにあったブルーを基調とし、  
さわやかさを強調しています。

# 当協会イメージキャラクター

当協会のイメージキャラクターに「ハマ福」が就任しました。  
ハート形の輪郭と大きな目をした愛くるしい表情と横浜らしいマリニルックがポイント。  
横浜経済を見渡し、中小企業・小規模事業者に福をもたらします。



## ◆プロフィール

- 名称** ハマ福（ヨコハマのふくろう）  
ふくろうは知性の象徴。また、夜目が利くことから「世間に明るい」とも。
- 就任日** 令和3年3月1日
- 特徴** 横浜経済を見渡して金融の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者に福をもたらす。
- 趣味** 横浜市内の観光
- 特技** 横浜市内事業者の相談に乗り、資金繰りや経営課題の解決をお手伝いすること。



LINE公式アカウントから役立つ情報をお届けします!!

保証制度の創設、相談窓口のご案内等、保証協会の最新の取組みを発信しています。



友だち登録

# 1

## 事業概況

### (1) 令和2年度の保証動向

### (2) 保証・代位弁済実績

- ①令和2年度の概況
- ②月別保証業務の推移
- ③金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- ④制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- ⑤業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- ⑥本支所別（保証承諾・保証債務残高）
- ⑦保証期間別保証承諾
- ⑧保証金額別保証承諾
- ⑨資金用途別保証承諾
- ⑩新規・継続別保証承諾
- ⑪事故原因別代位弁済

### (3) 経営支援実績

※数値については、単位未満を四捨五入し表示しておりますので、  
諸項目の合計が一致しないこともございます。  
※前年比は、前年同期比を表しています。

## (1) 令和2年度の保証動向

### 保証承諾額 5,548億円 対前年比311.1%

令和2年度の保証承諾は、27,441件、5,548億円で、対前年比、件数272.3%、金額311.1%となりました。保証承諾に占める横浜市中心企業融資制度の構成比は95.3%となり、前年に対して22.0ポイント増加しました。

保証債務残高は、6,542億円で、対前年比192.5%となりました。

また、代位弁済は、371件、41億円で、対前年比、件数81.2%、金額77.3%となりました。

保証承諾 制度別	協会制度	1,178件	(49.4%)	25,817百万円	(54.2%)
	市制度	26,263件	(341.5%)	528,980百万円	(404.6%)
金融機関群別	都市銀行	1,731件	(273.9%)	50,350百万円	(311.1%)
	地方銀行	4,270件	(466.7%)	106,577百万円	(522.8%)
	第二地方銀行	2,071件	(238.3%)	45,401百万円	(267.2%)
	信用金庫	19,347件	(253.4%)	352,062百万円	(283.3%)
	政府系・その他	22件	(84.6%)	407百万円	(80.7%)
	業種別	製造業	3,591件	(268.1%)	81,669百万円
	建設業	7,304件	(267.3%)	153,909百万円	(341.2%)
	卸売業	3,234件	(252.1%)	81,407百万円	(291.9%)
	小売業	4,285件	(326.6%)	68,569百万円	(368.6%)
	サービス業	5,754件	(309.2%)	99,240百万円	(373.4%)
	その他	3,273件	(211.2%)	70,003百万円	(209.3%)
保証債務残高		42,790件	(145.0%)	654,184百万円	(192.5%)
保証利用企業数		25,300企業	(132.6%)		
《組織別内訳》					
	個人	4,396事業所		前年比 (167.1%)	構成比 (17.4%)
	株式会社	14,510企業		(128.3%)	(57.4%)
	有限会社	5,496企業		(119.6%)	(21.7%)
	その他	898企業		(164.5%)	(3.5%)
代位弁済	223企業(74.6%)	371件	(81.2%)	4,104百万円	(77.3%)

※カッコ内は対前年比

## (2) 保証・代位弁済実績

### ①令和2年度の概況

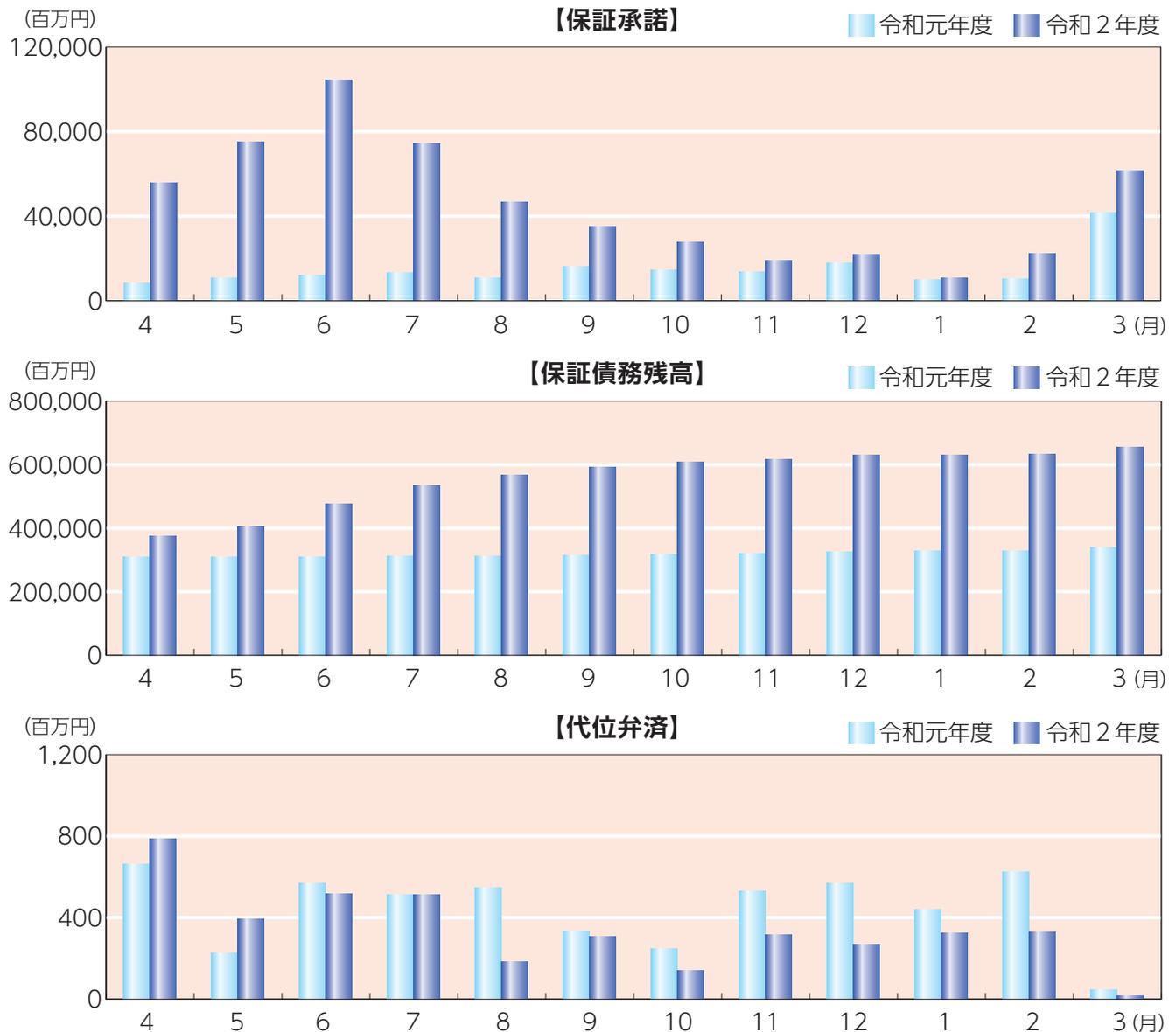
(単位：百万円・%)

区 分		件 数	金 額	前 年 比
保 証	保 証 申 込	30,078	648,856	323.3%
	保 証 申 込 取 消	1,779	42,369	515.6%
	保 証 承 諾	27,441	554,797	311.1%
	保 証 後 取 消	1,008	21,407	415.3%
	償 還	12,320	205,764	163.8%
	保 証 債 務 残 高	42,790	654,184	192.5%
	保 証 債 務 平 均 残 高	38,308	560,622	175.7%
調 整 ・ 代 位 弁 済	延 滞 ・ 事 故 発 生	801	10,104	83.8%
	代 位 弁 済 被 請 求	339	3,967	70.7%
	代 位 弁 済 (元 利)	371	4,104	77.3%
	代 位 弁 済 被 請 求 残 高	57	787	83.1%
求償権回収 (対債務者元本)		116	1,240	66.3%

※償還の件数は完済件数。金額は内入と完済額。

※求償権回収 (対債務者元本) の件数は元本完済件数。金額は元本回収額。

②月別保証業務の推移



(単位：百万円・%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
令和2年4月	2,027	55,580	673.1	30,392	374,760	120.7	79	787	119.0
5月	3,251	75,063	707.9	31,275	405,234	130.9	34	394	173.6
6月	5,095	104,560	859.9	34,051	477,963	154.1	44	516	90.9
7月	3,830	74,524	558.9	36,553	534,158	171.4	42	515	100.8
8月	2,566	46,710	440.9	38,290	568,644	182.1	22	185	33.6
9月	1,962	35,199	216.9	39,525	593,272	188.7	25	309	92.8
上期計	18,731	391,637	550.3	-	-	-	246	2,705	94.9
10月	1,543	27,831	191.7	40,422	609,359	191.9	19	141	56.5
11月	1,135	19,157	141.7	40,908	617,461	192.1	21	318	60.3
12月	1,433	21,826	123.8	41,549	629,430	192.9	24	269	47.5
令和3年1月	714	10,868	111.7	41,855	630,477	192.4	23	325	73.7
2月	1,172	22,148	216.1	42,082	632,518	193.0	34	330	52.8
3月	2,713	61,330	147.7	42,790	654,184	192.5	4	15	32.0
下期計	8,710	163,160	152.2	-	-	-	125	1,399	56.9
合計	27,441	554,797	311.1	42,790	654,184	192.5	371	4,104	77.3

### ③金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

（単位：千円・％）

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率
	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	
みずほ銀行	397	12,223,450	255.2	2.2	1,249	19,664,927	136.1	3.0	11	214,943	51.7	5.2	1.15
三菱UFJ銀行	340	8,576,641	349.3	1.5	694	12,383,494	162.2	1.9	7	130,534	190.8	3.2	1.17
三井住友銀行	276	7,398,120	203.6	1.3	1,072	16,113,890	109.9	2.5	21	352,666	170.1	8.6	2.18
りそな銀行	717	22,146,612	417.6	4.0	1,025	24,095,677	247.3	3.7	1	1,964	8.2	0.1	0.01
埼玉りそな銀行	1	5,000	-	0.0	5	163,482	90.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
（都市銀行計）	(1,731)	(50,349,823)	(311.1)	(9.1)	(4,045)	(72,421,470)	(155.2)	(11.1)	(40)	(700,107)	(97.8)	(17.1)	(1.05)
群馬銀行	126	2,821,700	4,994.3	0.5	134	2,721,209	-	0.4	0	0	-	0.0	0.00
きらぼし銀行	360	8,804,856	566.1	1.6	516	9,236,344	265.0	1.4	3	19,843	19.1	0.5	0.27
横浜銀行	3,410	84,863,365	481.4	15.3	5,366	102,335,013	232.6	15.6	43	496,277	63.1	12.1	0.58
第四北越銀行	12	279,000	296.8	0.1	15	284,213	1,017.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
山梨中央銀行	8	267,300	1,243.3	0.0	13	294,295	680.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
北陸銀行	105	3,320,886	898.8	0.6	140	3,280,335	380.6	0.5	0	0	-	0.0	0.00
静岡銀行	170	4,477,225	957.1	0.8	216	4,657,768	385.1	0.7	0	0	-	0.0	0.00
スルガ銀行	36	292,290	1,299.1	0.1	50	416,238	154.6	0.1	0	0	-	0.0	0.00
清水銀行	0	0	-	0.0	1	7,281	80.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
福岡銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
阿波銀行	43	1,450,000	863.1	0.3	51	1,515,968	479.9	0.2	0	0	-	0.0	0.00
（地方銀行計）	(4,270)	(106,576,622)	(522.8)	(19.2)	(6,502)	(124,748,664)	(247.1)	(19.1)	(46)	(516,120)	(55.3)	(12.6)	(0.50)
東日本銀行	179	4,060,156	248.6	0.7	355	5,440,097	164.8	0.8	8	89,773	307.8	2.2	1.83
東京スター銀行	0	0	-	0.0	4	15,784	75.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
神奈川銀行	1,646	35,534,673	272.3	6.4	2,554	40,129,930	184.1	6.1	22	267,445	111.4	6.5	0.78
大光銀行	24	208,700	75.9	0.0	38	350,382	85.6	0.1	0	0	-	0.0	0.00
静岡中央銀行	221	5,547,900	273.2	1.0	283	5,841,341	230.8	0.9	6	156,616	-	3.8	3.30
徳島大正銀行	1	50,000	-	0.0	1	44,636	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
（第二地銀協加盟行計）	(2,071)	(45,401,429)	(267.2)	(8.2)	(3,235)	(51,822,170)	(184.7)	(7.9)	(36)	(513,834)	(189.8)	(12.5)	(1.15)
みずほ信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
三井住友信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
（信託銀行計）	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)

(単位：千円・%)

区 分	保証承諾				保証債務残高				代位弁済				代位弁済率
	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
横浜信用金庫	10,308	197,100,899	259.1	35.5	16,504	238,735,781	174.6	36.5	146	1,385,391	56.9	33.8	0.66
かながわ信用金庫	1,316	21,822,615	479.2	3.9	1,577	21,348,920	252.6	3.3	10	62,682	35.2	1.5	0.38
湘南信用金庫	1,391	23,046,440	193.8	4.2	2,027	26,655,235	181.6	4.1	25	153,160	386.4	3.7	0.66
川崎信用金庫	3,265	58,026,399	440.3	10.5	4,378	58,651,839	219.8	9.0	33	347,205	94.2	8.5	0.73
さわやか信用金庫	240	4,182,522	377.0	0.8	300	4,375,965	237.3	0.7	3	42,322	-	1.0	1.14
芝信用金庫	588	7,473,599	489.8	1.3	709	7,204,229	277.0	1.1	4	30,364	114.6	0.7	0.59
城南信用金庫	2,138	38,921,536	251.1	7.0	3,257	45,200,478	211.9	6.9	25	301,267	90.3	7.3	0.81
世田谷信用金庫	101	1,488,100	316.4	0.3	114	1,501,895	229.3	0.2	1	31,860	720.8	0.8	2.62
(信用金庫計)	(19,347)	(352,062,110)	(283.3)	(63.5)	(28,866)	(403,674,342)	(189.5)	(61.7)	(247)	(2,354,252)	(69.6)	(57.4)	(0.68)
神奈川県医師信用組合	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
神奈川県歯科医師信用組合	0	0	-	0.0	1	2,221	66.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(信用組合計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(1)	(2,221)	(66.6)	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
神奈川県信用農業協同組合連合会	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
横浜農業協同組合	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(農業協同組合計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
商工組合中央金庫	22	407,000	80.7	0.1	138	1,492,296	98.6	0.2	2	19,520	-	0.5	1.21
日本政策投資銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
日本政策金融公庫 (中小公庫)	0	0	-	0.0	2	17,761	71.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
日本政策金融公庫 (国民公庫)	0	0	-	0.0	1	4,672	99.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(政府系計)	(22)	(407,000)	(80.7)	(0.1)	(141)	(1,514,729)	(98.1)	(0.2)	(2)	(19,520)	(574.6)	(0.5)	(1.19)
新生銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
信金中央金庫	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
中央労働金庫	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
あおぞら銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
S B J 銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(その他計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
合 計	27,441	554,796,984	311.1	100.0	42,790	654,183,596	192.5	100.0	371	4,103,833	77.3	100.0	0.73

※代位弁済率 =  $\frac{\text{代位弁済額 (令和2年4月～令和3年3月の代位弁済額の合計)}}{\text{保証債務平均残高 (令和2年4月～令和3年3月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

#### ④制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

（単位：千円・％）

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率
	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	
振 興 資 金	161	3,303,120	27.3	0.6	2,008	21,620,688	70.9	3.3	48	443,241	50.9	10.8	1.77
よこはまプラス資金	92	1,836,340	53.7	0.3	356	5,469,867	90.2	0.8	4	70,283	223.4	1.7	1.27
設備投資おうえん資金	95	2,958,400	60.5	0.5	228	6,444,524	148.6	1.0	0	0	-	0.0	0.00
小規模企業向け資金 (小規模企業特款・小規模プラス)	823	7,395,648	21.7	1.3	5,886	31,811,726	62.6	4.9	68	443,931	94.0	10.8	1.13
小規模企業資金繰り 安定プログラム資金	6	80,000	-	0.0	5	65,000	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経 営 安 定 資 金	37	1,021,679	6.3	0.2	1,906	35,047,461	66.8	5.4	23	443,694	46.5	10.8	1.06
経営安定資金・震災対策特別	0	0	-	0.0	145	639,621	58.6	0.1	4	57,435	139.5	1.4	7.02
セーフティネット特別資金	20	613,128	18.1	0.1	1,096	16,176,368	60.0	2.5	39	565,341	84.6	13.8	2.88
台風第15号対策特別資金	19	448,200	2.9	0.1	641	12,244,480	90.8	1.9	1	2,940	-	0.1	0.02
台風第19号対策特別資金	1	5,330	3.6	0.0	9	135,792	92.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
新型コロナウイルス感染症対策 特別資金(売上20%以上減少型)	1,749	56,532,786	310.9	10.2	1,345	49,759,249	528.9	7.6	1	15,522	-	0.4	0.03
新型コロナウイルス感染症対策 特別資金(売上5%以上減少型)	211	7,006,489	1,565.7	1.3	192	6,229,196	7,119.1	1.0	0	0	-	0.0	0.00
新型コロナウイルス感染症対策特別資金 (売上15%以上減少型・別枠プラス)	2,162	79,679,443	1,122.7	14.4	1,575	60,353,252	3,377.4	9.2	4	155,734	-	3.8	0.29
横浜市新型コロナウイルス 感染症対応資金	20,285	360,119,593	-	64.9	18,221	301,003,879	-	46.0	5	71,722	-	1.8	0.04
経済変動対応資金	159	3,488,271	80.7	0.6	654	7,707,792	81.8	1.2	8	80,539	226.0	2.0	0.98
経営改善支援資金	8	136,200	7.5	0.0	67	1,749,166	101.4	0.3	0	0	-	0.0	0.00
成長サポート協調資金	18	457,000	10.2	0.1	244	3,303,534	75.0	0.5	2	45,067	154.3	1.1	1.20
創業おうえん資金	270	2,069,300	79.8	0.4	1,069	4,737,941	83.1	0.7	29	106,888	74.0	2.6	2.15
女性おうえん資金	59	411,400	93.9	0.1	237	1,032,344	104.0	0.2	4	9,832	66.3	0.2	1.01
シニアおうえん資金	52	467,500	88.0	0.1	184	848,230	81.4	0.1	5	53,830	344.4	1.3	5.91
ベンチャー支援資金	1	10,000	-	0.0	1	10,000	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営力サポート資金	8	271,670	26.2	0.1	79	1,799,760	79.3	0.3	2	62,874	-	1.5	3.18
防災・減災サポート資金	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
事業承継資金	7	194,500	353.6	0.0	12	283,359	195.2	0.0	0	0	-	0.0	0.00
事業承継資金 (経営者保証不要特別)	13	396,043	-	0.1	10	291,137	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
NPO法人サポート資金	7	77,500	54.2	0.0	29	235,485	96.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(過去保証分)													
中央卸売市場再編・機能強化	0	0	-	0.0	3	16,002	56.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
設備投資資金	0	0	-	0.0	40	542,713	74.4	0.1	0	0	-	0.0	0.00
産業立地促進資金	0	0	-	0.0	1	13,046	100.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
成長支援	0	0	-	0.0	19	88,642	55.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域貢献企業	0	0	-	0.0	4	30,327	100.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
拠点整備	0	0	-	0.0	1	42,394	95.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経済対策特例	0	0	-	0.0	1	3,278	92.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
金融円滑化	0	0	-	0.0	21	94,929	84.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
緊急支援特別 震災特別	0	0	-	0.0	20	128,532	53.6	0.0	7	47,460	816.3	1.2	29.90
不況業種対策	0	0	-	0.0	2	23,503	97.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域産業雇用支援特別	0	0	-	0.0	345	3,010,268	64.7	0.5	4	78,014	102.5	1.9	2.13
緊急借換特別資金	0	0	-	0.0	25	171,933	66.5	0.0	1	2,655	-	0.1	1.26
地域連携迅速	0	0	-	0.0	11	70,298	97.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域連携少額対応	0	0	-	0.0	3	14,149	97.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
緊急雇用対策資金	0	0	-	0.0	1	15,104	98.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営強化サポート資金 (経営者保証不要特別)	0	0	-	0.0	1	10,000	100.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経済対策特別資金	0	0	-	0.0	5	40,388	49.7	0.0	1	9,167	32.9	0.2	15.67
成長支援資金	0	0	-	0.0	19	165,509	78.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
環境・エネルギー対策資金	0	0	-	0.0	2	35,282	92.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
第二創業支援資金	0	0	-	0.0	4	10,964	42.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営再建支援資金	0	0	-	0.0	4	51,156	71.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
流動資産担保資金	0	0	-	0.0	1	46,558	98.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
緊急借換支援資金	0	0	-	0.0	737	9,452,632	58.4	1.4	19	357,638	74.9	8.7	3.07
消費税対応資金	0	0	-	0.0	194	1,574,585	62.4	0.2	5	69,008	84.0	1.7	3.55
円安対応資金	0	0	-	0.0	14	132,286	53.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
CLO借換資金	0	0	-	0.0	13	137,935	82.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(市制度保証計)	(26,263)	(528,979,540)	(404.6)	(95.3)	(37,690)	(584,922,263)	(234.8)	(89.4)	(284)	(3,192,816)	(79.4)	(77.8)	(0.66)

# 事業概況

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率
	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	
一 般 保 証	318	7,885,934	52.1	1.4	1,519	20,820,024	79.0	3.2	37	470,113	91.1	11.5	2.00
根 保 証	18	406,000	111.2	0.1	23	535,471	83.2	0.1	0	0	-	0.0	0.00
当座貸越根保証	56	1,202,000	54.3	0.2	254	5,239,662	82.3	0.8	3	18,117	17.3	0.4	0.31
事業者カードローン	11	46,500	65.5	0.0	35	147,559	66.6	0.0	1	4,265	-	0.1	2.37
長期経営資金保証	0	0	-	0.0	14	615,639	74.5	0.1	0	0	0.0	0.0	0.00
全 国 小 口	114	933,800	55.6	0.2	650	2,260,390	77.8	0.4	15	60,275	46.4	1.5	2.41
創 業 関 連 保 証	2	20,000	50.6	0.0	28	97,136	71.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
創 業 等 関 連 保 証	0	0	-	0.0	4	21,301	85.1	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営力強化保証	1	7,800	11.3	0.0	2	14,326	18.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営改善サポート	0	0	-	0.0	66	1,589,564	82.7	0.2	0	0	-	0.0	0.00
経営力向上関連保証	0	0	-	0.0	15	169,288	57.3	0.0	2	30,263	-	0.7	13.74
よこはまアドバンテージ	318	9,000,610	49.1	1.6	1,482	21,894,192	71.4	3.4	7	71,598	78.4	1.7	0.28
よこはま創業サポート	0	0	0.0	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
よこはまタイアップ	1	120,000	28.2	0.0	87	1,116,648	79.2	0.2	0	0	-	0.0	0.00
よこはまカード500	7	32,000	26.4	0.0	28	130,000	80.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特 定 社 債 保 証	6	512,000	65.3	0.1	106	3,186,960	77.7	0.5	0	0	-	0.0	0.00
流動資産担保融資保証	6	536,800	93.8	0.1	7	580,522	111.7	0.1	0	0	-	0.0	0.00
借 換 保 証	1	25,000	26.0	0.0	165	1,867,771	73.3	0.3	3	40,980	37.9	1.0	1.89
条件変更改善型借換保証	0	0	-	0.0	38	940,968	78.4	0.1	0	0	-	0.0	0.00
経営革新関連保証	0	0	-	0.0	16	197,204	55.3	0.0	2	21,774	-	0.5	7.93
景気対応緊急保証	0	0	-	0.0	135	1,495,150	71.9	0.2	11	127,916	44.6	3.1	7.44
東日本大震災復興緊急保証	0	0	-	0.0	6	10,789	16.2	0.0	1	13,783	-	0.3	41.21
中小企業金融安定化特別保証	0	0	-	0.0	76	536,000	78.8	0.1	3	31,842	299.8	0.8	5.44
経営承継関連保証	0	0	-	0.0	1	44,859	84.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
中小企業承継事業再生関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	-
継 続 型 短 期 保 証	14	214,000	57.4	0.0	17	246,332	63.1	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営支援付長期設備資金保証	2	68,000	20.2	0.0	9	378,333	83.7	0.1	0	0	-	0.0	0.00
財務要件型無保証人保証	2	55,000	7.9	0.0	32	640,019	60.4	0.1	0	0	-	0.0	0.00
危 機 関 連 保 証	9	208,000	693.3	0.0	6	150,356	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
先端設備等導入関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
短 期 継 続 保 証	291	4,479,000	78.4	0.8	278	4,275,832	83.8	0.7	2	20,091	-	0.5	0.42
社外高度人材活用 新事業分野開拓関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
事業継続力強化関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
連携事業継続力強化関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
小規模事業者支援関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
災害等対応短期保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
事業承継特別保証	1	65,000	-	0.0	1	59,038	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
情報処理システム運用・ 管理 関 連 保 証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特定高度情報通信技術活用 システム開発供給等関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営承継借換関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特定新技術事業活動関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
( 協 会 保 証 計 )	(1,178)	(25,817,444)	(54.2)	(4.7)	(5,100)	(69,261,333)	(76.4)	(10.6)	(87)	(911,017)	(70.9)	(22.2)	(1.16)
合 計	27,441	554,796,984	311.1	100.0	42,790	654,183,596	192.5	100.0	371	4,103,833	77.3	100.0	0.73

※代位弁済率 =  $\frac{\text{代 位 弁 済 額 (令和2年4月～令和3年3月の代位弁済額の合計)}}{\text{保証債務平均残高 (令和2年4月～令和3年3月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

### ⑤業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

(単位：千円・%)

区 分	保証承諾				保証債務残高				代位弁済				代位 弁済率
	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
製造業	3,591	81,669,119	305.6	14.7	5,614	99,892,509	191.6	15.3	34	397,800	60.6	9.7	0.47
建設業	7,304	153,908,778	341.2	27.7	11,699	178,375,371	189.0	27.3	79	883,821	51.5	21.5	0.59
卸売業	3,234	81,407,023	291.9	14.7	5,261	99,114,457	187.3	15.2	71	975,073	95.3	23.8	1.13
小売業	2,134	39,247,572	316.9	7.1	3,774	50,109,683	174.2	7.7	51	632,043	77.2	15.4	1.40
飲食業	2,151	29,321,402	471.4	5.3	2,749	30,817,916	256.8	4.7	26	226,933	92.9	5.5	0.87
運輸倉庫業	861	20,445,460	277.4	3.7	1,421	26,838,562	182.7	4.1	14	52,924	37.2	1.3	0.23
サービス業	5,754	99,240,470	373.4	17.9	8,807	115,985,712	218.5	17.7	76	775,348	130.8	18.9	0.80
不動産業	2,082	44,335,000	181.2	8.0	2,923	46,337,391	165.8	7.1	16	105,975	152.4	2.6	0.26
印刷業	159	2,856,700	350.1	0.5	260	3,914,822	171.0	0.6	4	53,917	2,080.9	1.3	1.57
出版業	6	114,000	1,117.6	0.0	14	848,230	206.8	0.1	0	0	-	0.0	0.00
旅行業	48	747,300	226.8	0.1	55	848,230	206.8	0.1	0	0	-	0.0	0.00
その他産業	117	1,504,160	331.5	0.3	213	1,813,442	173.5	0.3	0	0	-	0.0	0.47
合計	27,441	554,796,984	311.1	100.0	42,790	654,183,596	192.5	100.0	371	4,103,833	77.3	100.0	0.73

※代位弁済率 =  $\frac{\text{代位弁済額（令和2年4月～令和3年3月の代位弁済額の合計）}}{\text{保証債務平均残高（令和2年4月～令和3年3月の12カ月の保証債務残高の平均）}}$

### ⑥本支所別（保証承諾・保証債務残高）

(単位：千円・%)

		保証承諾				保証債務残高			
		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
本 所	保証課	4,090	86,859,826	283.4	15.7	5,856	96,624,788	213.1	14.8
	企業支援課	274	6,151,843	175.7	1.1	3,202	45,473,671	96.1	7.0
	北部支所	9,029	180,583,747	332.9	32.5	12,520	192,991,144	224.7	29.5
	西部支所	8,596	179,260,944	324.4	32.3	12,682	197,052,796	207.7	30.1
	南部支所	5,452	101,940,624	293.8	18.4	8,530	122,041,197	184.0	18.7
	合計	27,441	554,796,984	311.1	100.0	42,790	654,183,596	192.5	100.0

## ⑦保証期間別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	33	721,550	64.8	0.1
6か月 //	95	1,744,350	48.8	0.3
1か年 //	908	19,226,600	75.6	3.5
2か年 //	189	2,092,563	62.1	0.4
3か年 //	2,343	31,956,169	605.1	5.8
5か年 //	3,579	50,797,209	211.3	9.2
7か年 //	1,960	31,176,692	96.5	5.6
10か年 //	18,127	409,298,301	556.1	73.8
10か年超	207	7,783,550	80.7	1.4
合 計	27,441	554,796,984	311.1	100.0

## ⑧保証金額別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
1,000 以下	825	732,064	222.4	0.1
2,000 //	1,098	2,054,143	224.5	0.4
3,000 //	1,564	4,592,761	203.1	0.8
5,000 //	3,356	16,064,810	243.7	2.9
10,000 //	5,349	48,793,122	262.4	8.8
15,000 //	1,919	26,959,805	207.4	4.9
20,000 //	3,541	69,756,377	282.2	12.6
30,000 //	4,489	130,625,775	381.2	23.5
50,000 //	4,108	169,435,013	408.4	30.5
60,000 //	488	28,978,370	303.2	5.2
70,000 //	103	6,949,094	126.5	1.3
80,000 //	555	44,169,950	254.5	8.0
100,000 //	20	1,869,800	155.4	0.3
150,000 //	19	2,483,900	123.5	0.4
150,000 超	7	1,332,000	237.9	0.2
合 計	27,441	554,796,984	311.1	100.0

## ⑨資金使途別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
運 転	26,211	534,285,813	340.9	96.3
設 備	448	8,061,521	104.0	1.5
運 転 ・ 設 備	782	12,449,650	89.8	2.2
合 計	27,441	554,796,984	311.1	100.0

## ⑩新規・継続別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
新 規	5,640	68,282,152	451.0	12.3
継 続	21,801	486,514,832	298.1	87.7
合 計	27,441	554,796,984	311.1	100.0

※過去に利用があった先は全て継続に区分

## ⑪事故原因別代位弁済

(単位：千円・%)

区 分	代 位 弁 済			
	件 数	金 額	前年比	構成比
売上受注減少 (一般的商況不振)	206	2,326,962	76.2	56.7
売上受注減少 (競争激化等)	12	128,446	46.8	3.1
取引先の倒産	7	154,610	303.4	3.8
回収困難	25	293,893	83.9	7.2
事業拡張・ 設備投資の過大	4	36,441	159.2	0.9
金融困難	20	202,045	44.0	4.9
経営管理の放漫	12	151,748	63.0	3.7
災害・事故・その他	31	338,667	106.5	8.3
不 明	25	243,154	73.8	5.9
保証人事故	29	227,867	109.9	5.6
合 計	371	4,103,833	77.3	100.0

## (3) 経営支援実績

当協会では、中小企業・小規模事業者のニーズにあった経営支援に取り組んでいます。  
令和2年度実績は、次のとおりです。

### ① 外部専門家派遣事業

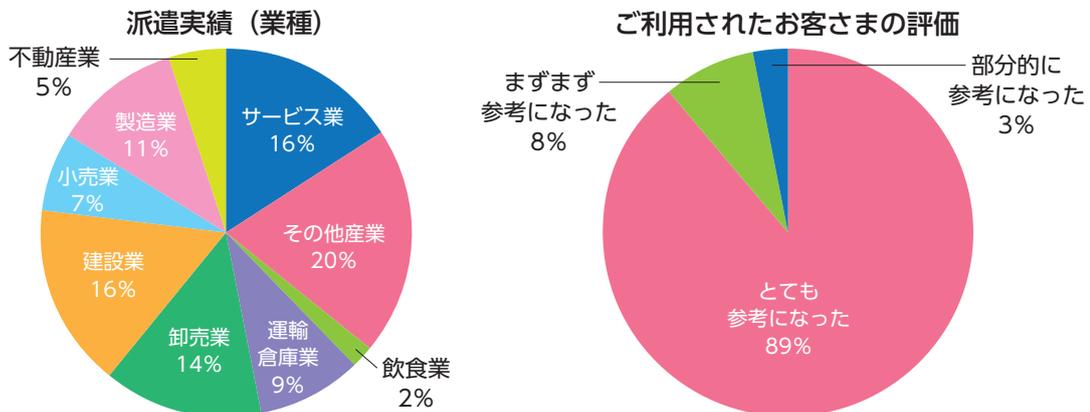
中小企業診断士等の専門家を派遣して、経営改善の提案や経営改善計画の策定支援を行っています。特定課題の解決のため、1日から外部専門家派遣をご利用できる「ターゲット支援」の取組みも開始しています。

(いずれも費用は当協会が全額負担)

- 経営改善等提案 35企業  
(3～5回の訪問で課題を明らかにし、改善提案を行います。)
- 経営改善等計画策定支援 9企業  
(5～8回の訪問でアクションプラン、数値計画等を作成します。)
- 既支援先フォローアップ支援 110企業  
(ご希望の方には専門家によるフォローアップを3年間実施します。)
- ターゲット支援 7企業 ※経営改善等提案の内数です  
(1～3回の訪問で具体的な経営課題の解決に向けた支援をします。)



### 【令和2年度の業種別派遣実績・ご利用されたお客さまの評価】



### ② 経営サポート会議

経営サポート会議の開催実績 4企業

# 2

## お知らせ

- (1) 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける  
中小企業者を支援する保証制度のご案内
- (2) 令和3年度横浜市中心企業融資制度のご案内
- (3) 保証申込関係書式等の改定について
- (4) 経営支援のご案内

### トピックス

当協会では、より一層お客さまの経営をサポートさせていただくため、令和3年4月1日より経営支援室を創設致しました。

経験豊富な専門家による客観的なアドバイスや決算書の財務診断結果のご提供などお客さまに寄り添ったサポートをさせていただきます。

なお、経営支援室は経営支援・再生支援を行う経営支援課と期中支援（事故報告・条件変更）を行う期中支援課の2課体制と致しました。

# (1) 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける 中小企業者を支援する保証制度のご案内

## 伴走支援型特別保証制度

融 資 対 象 者	次のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者の方 1. 中小企業信用保険法（以下「保険法」という。）第2条第5項第4号の規定による認定（新型コロナウイルス感染症に係るものに限りします。） 2. 保険法第2条第5項第5号の規定による認定（売上高等減少率が15%以上のものに限りします。） 3. 保険法第2条第6項の規定による認定（新型コロナウイルス感染症に係るものに限りします。）
資 金 使 途	運転資金および設備資金
融 資 額	4,000万円以内 ただし、当協会及び他の保証協会における利用額との合計金額とします。
融 資 利 率	取扱金融機関の所定利率
融 資 期 間	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内 (据置60か月以内を含みます)
保 証 人・担 保	(1) 担保 必要に応じて条件となることがあります。 (2) 保証人 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要です。 また、経営者保証免除対応（以下「免除対応」という。）を適用する場合は法人代表者の連帯保証は不要です。
保 証 料・補 助 率	(1) 信用保証料率 借入金額に対し0.85% ただし、本制度における免除対応（注）を適用する場合は0.2%を上乗せします。 (2) 信用保証料の補助 0.65%に相当する額を国が補助します。 免除対応により0.2%が上乗せされている場合には、0.85%に相当する額を国が補助します。  注：次の①および②を満たす場合に、信用保証料率を0.2%上乗せすることにより経営者保証を免除することができます。  【経営者保証免除対応】 ①直近の決算が資産超過であること。 ②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等）について、社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
添 付 資 料	次の（1）及び（2）の所定の書面を添付するものとします。ただし、免除対応を適用する場合にあっては（3）の所定の書面を（1）及び（2）に加えて添付して下さい。 (1) 保険法第2条第5項第4号、同条同項第5号又は同条第6項の規定による市町村長又は特別区長の認定書 (2) 経営行動計画書 以下の内容を満たすもの又は含むものとします。 ①計画を策定した日の属する事業年度から3事業年度を最短の計画期間とし、原則として同5事業年度を最長の計画期間とします。 ②申込人の経営に係る現況・課題（原則として、計画を策定した日の属する事業年度の前事業年度の財務状況の分析を含む。）と課題を克服するための取組事項。 (3) 経営者保証免除対応確認書

## 事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度

融 資 対 象 者	認定支援機関等の指導又は助言を受けて作成した事業再生の計画等（当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り）に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行および進捗の報告を行う中小企業者の方
資 金 使 途	運転資金および設備資金 ただし、事業再生の計画の実施に必要な資金に限ります。
融 資 額	2億8,000万円以内
融 資 利 率	取扱金融機関の所定利率
融 資 期 間	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内 (据置60か月以内を含む)
保 証 人・担 保	(1) 担保 必要に応じて条件となることがあります。 (2) 保証人 原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要です。 また、経営者保証免除対応（以下「免除対応」という。）を適用する場合は法人代表者の連帯保証は不要です。
保 証 料・補 助 率	(1) 信用保証料率 責任共有制度の対象の場合は借入額に対し0.8% 責任共有制度の対象外の場合は保証委託額に対し1.0% ただし、本制度における免除対応（注）を適用する場合は0.2%を上乗せします。 (2) 信用保証料の補助 責任共有制度の対象の場合は0.6%に相当する額、責任共有対象外の場合は0.8%に相当する額を国が補助します。 免除対応により0.2%が上乗せされている場合には、それぞれ0.8%、1.0%に相当する額を国が補助します。  注：次の①および②を満たす場合に、信用保証料率0.2上乗せすることにより経営者保証を免除することができます。  【経営者保証免除対応】 ①直近の決算が資産超過であること。 ②法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者との間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等）について、社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
添 付 資 料	免除対応を適用する場合にあっては（2）の所定の書面を（1）に加えて添付して下さい。 (1) 認定支援機関等の指導又は助言を受けて作成した事業再生の計画 (2) 経営者保証免除対応確認書

## (2) 令和3年度横浜市中心企業融資制度のご案内

### ①創設された制度

#### ●新型コロナウイルス経済変動対応資金

<制度の特徴>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方にご利用いただける資金です。

融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月の純売上高もしくは売上高総利益率が、最近3か年のいずれかの年の同月と比較して、5%以上減少している方
資金使途	運転資金および設備資金
融資額	2億8,000万円以内
融資利率	固定金利 1年以内 0.9%以内      3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内      5年超 1.6%以内
融資期間	運転資金 10年以内      設備資金 10年以内 (据置12か月以内を含む)
保証料率	0.315~1.620% (融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成)

#### ●新型コロナウイルス伴走支援特別資金

<制度の特徴>

セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証の認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者にご利用いただける資金です。

融資対象者	次のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者の方 1. 中小企業信用保険法(以下「保険法」という。)第2条第5項第4号の規定による認定 (新型コロナウイルス感染症に係るものに限ります。) 2. 保険法第2条第5項第5号の規定による認定(売上高等減少率が15%以上のものに限ります。) 3. 保険法第2条第6項の規定による認定(新型コロナウイルス感染症に係るものに限ります。)
資金使途	運転資金および設備資金
融資額	4,000万円以内 ただし、当協会及び他の保証協会における利用額との合計金額とします。
融資利率	固定金利 1年以内 0.9%以内      3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内      5年超 1.6%以内
融資期間	運転資金 10年以内      設備資金 10年以内 (据置60か月以内を含む)
保証料率	0.85%(経営者保証免除対応適用時1.05%) ※国の補助後、一律0.2%

## ②変更された制度

### ●事業承継資金／事業承継資金（経営者保証不要）

<制度の特徴>

円滑な事業承継を行うことで事業価値を次世代へと引き継ぎ、事業活動の活性化を支援することを目的として創設された資金です。

<変更の内容>

- ・事業承継資金の融資限度額が2億円から2億8,000万円に引き上げられました。
- ・経営者保証不要の融資対象者に要件③および④が追加されました。

融 資 対 象 者	<p>○事業承継資金 次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業継続が困難な事業者から事業用資産等の譲渡を受けて、当該事業を承継しようとする方</li> <li>2. 経営権の集約を目的として、持株会社によって事業会社の株式を集約化し、当該事業を承継しようとする方</li> <li>3. 事業承継を実施した後、議決権株式の取得資金、事業用資産の取得資金又は相続税・贈与税の納税資金等を必要とする方（代表者個人による借入も可能）</li> <li>4. M&amp;A等による事業承継をこれから実施するため、事業継続が困難な事業者の株式や事業用資産等の取得資金を必要とする方</li> <li>5. EBO等による事業承継をこれから実施するため、事業継続が困難な事業者の株式や事業用資産等の取得資金を必要とする方（事業を営んでいない個人に限ります）</li> <li>6. 横浜市信用保証協会、(公財)横浜企業経営支援財団、取扱金融機関又は認定経営革新等支援機関の支援を受け、事業承継を10年以内に行う事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む方</li> <li>7. 被後継者から事業を引き継いで3年未満であり、新たな事業の実施により事業の多角化や事業転換を行う方</li> </ol> <p>○事業承継資金（経営者保証不要） 【上記1～7のいずれかに該当し、一定の財務要件を満たす場合に経営者保証不要】 次の①、②、③又は④に該当し、かつ⑤に該当する法人</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事業承継をこれから3年以内に実施する事業承継計画を有する方</li> <li>②事業承継を既に実施（令和2年1月1日～申込時点）し、3年を経過していない方</li> <li>③事業承継をこれから3年以内に実施する事業承継計画を有し、既存の借入からの借換を行う方</li> <li>④M&amp;A等による事業承継をこれから実施するため、事業継続が困難な事業者の株式や事業用資産等の取得資金を必要とする方</li> <li>⑤次の(1)～(4)までに定める全ての要件を満たす方</li> </ol> <p>【財務要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 資産超過であること</li> <li>(2) EBITDA有利子負債倍率(*)が10倍以内であること</li> <li>(3) 法人と経営者の分離がなされていること</li> <li>(4) 返済緩和している借入がないこと</li> </ol> <p>※(1)～(3)は直近決算時、(4)は申込時において満たしていることが必要 ※EBITDA有利子負債倍率＝(借入金・社債－現預金)÷(営業利益+減価償却費)</p>
資 金 使 途	運転資金および設備資金
融 資 額	2億8,000万円以内
融 資 利 率	取扱金融機関の所定利率
融 資 期 間	<p>○事業承継資金 運転資金 7年以内 設備資金 15年以内 (据置6か月以内、ただし、融資対象者2・4は据置18か月以内を含む)</p> <p>○事業承継資金（経営者保証不要） 運転資金 10年以内 設備資金 10年以内 (据置12か月以内を含む)</p>
保 証 料 率	<p>○事業承継資金 融資対象者1～4・6・7：0.315%～1.620% （融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成） 融資対象者5：0.945% （融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成）</p> <p>○事業承継資金（経営者保証不要） 経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合：0.090%～0.945% (融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成) 経営者保証コーディネーターによる確認を受けていない場合：0.315%～1.620% (融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成)</p> <p>いずれも保証料率は、当協会による保証料割引適用後の料率</p>

●よこはまプラス資金

<制度の特徴>

横浜市の各種認定等を受けている方や横浜市が推進する取組みを行う方にご利用いただける資金です。

<変更の内容>

- ・融資対象者に「水道メーター縮径工事」が追加され、公的事業タイアップの一要件に横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の認証区分上位又は最上位の認証を受けた方が追加されました。
- ・融資額が2億円以内から2億8,000万円以内に引き上げられました。

融 資 対 象 者	水道メーターの口径を小さくする給水装置工事に取り組む方（水道メーター縮径工事）
資 金 使 途	水道メーターの口径が縮径となる給水装置工事の実施に要する設備資金 ただし、水道メーターの口径が縮径となる給水装置工事に関連しない設備資金は除きます。 なお、給水装置工事に伴い実施する受水槽以下給水設備の工事の実施に要する設備資金を含むものとします。
融 資 額	2億8,000万円以内、組合は4億8,000万円以内
融 資 利 率	固定金利 1年以内 1.1%以内                      3年以内 1.6%以内 5年以内 1.8%以内                      7年以内 1.9%以内 7年超 2.1%以内
融 資 期 間	設備資金 15年以内（据置期間6か月以内を含む）
保 証 料 率	0.3375～1.4250%（融資額5,000万円を上限に横浜市が1/10助成）

●創業おうえん資金

<制度の特徴>

これから創業する方、創業して5年未満の方にご利用いただける資金です。

<変更の内容>

横浜市による保証料助成が1/10（一部1/4）となりました。

融 資 対 象 者	次のいずれかに該当する方 1. これから創業する方（現在事業を営んでいない方）で1か月以内に市内で個人事業を開始する方又は、2か月以内に市内で会社を設立し事業を開始する方 2. 既に創業されている方で、次のいずれかに該当する方（当該事業の開始時に他の事業を営んでいない方に限る） （1）個人事業を開始し5年未満の方、又は、会社を設立し5年未満の方 （2）個人事業を開始したのち、同一事業で会社を設立した方で、かつ個人事業を開始してから5年未満の方 3. 事業を継続している会社により新たに設立（分社化）された会社で、設立の日から5年未満の方（事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立（分社化）する方を含む）
資 金 使 途	運転資金および設備資金
融 資 額	3,500万円以内 ただし、申込額により、融資額が自己資金の範囲内となる場合があります。
融 資 利 率	1.9%以内 次のいずれかに該当する方は1.5%以内 1. 特定創業支援等事業の支援を受けた方 2. （公財）横浜企業経営支援財団が実施する横浜ビジネスグランプリのファイナリストの方
融 資 期 間	運転資金 10年以内    設備資金 10年以内 （据置12か月以内を含む）
保 証 料 率	0.36%（当協会が0.4%割引後、横浜市が1/10助成） 次のいずれかに該当する方は0.3%（当協会が0.4%割引+横浜市が1/4助成） 1. 認定特定創業支援等事業の支援を受けた方 2. （公財）横浜企業経営支援財団が実施する横浜ビジネスグランプリのファイナリストの方

●振興資金

<変更の内容>

融資額が2億円以内から2億8,000万円以内に引き上げられました。

●経営安定資金

<変更の内容>

融資額が2億円以内から2億8,000万円以内に引き上げられました。

●経済変動対応資金

<変更の内容>

融資額が8,000万円以内から2億8,000万円以内に引き上げられました。

### (3) 保証申込関係書式等の改定について

保証業務の効率化・電子化による迅速な手続きを実現するため信用保証申込書等の押印廃止、個人情報の取扱いに関する同意の包括化など、保証申込関係書類の一部改訂を行いました。

#### ①信用保証依頼書、信用保証委託申込書の押印廃止等

金融機関の押印を廃止するとともに、申込人等が信用保証委託申込書の内容を理解し、申込意思に基づいて正しく記載されていることを確認した旨を金融機関担当者が記載する【確認状況記載欄】を新たに設けました。

金融機関による内容確認(上記の信用保証依頼書の【確認状況記載欄】への記載)を前提として、申込人の押印を廃止しました。

印不要です。

信用保証依頼書

印不要です。

信用保証委託申込書

#### ②信用保証委託契約書の契約文言改定

信用保証委託契約成立日を保証承諾日から借入日に変更しました。  
また、信用保証書に信用保証委託契約成立時に金融機関との保証契約が成立することを明示しています。

#### ③個人情報の取扱いに関する同意書の改定

個人情報の取扱いに関する同意書(以下「同意書」という。)について、一保証一同意書の個別同意から初回※の提出限りとする包括同意とし、同意書の文言を変更しました。

※既に当協会をご利用のあるお客さまにつきましても、本改訂後、初めてお申込みいただく際には、提出が必要となります。

ご注意ください!



個人情報の取扱いに関する同意書

## (4) 経営支援のご案内

### 専門家派遣

#### 事業にも山あり谷あり

創業から事業の引き継ぎまで、「事業」があります。あらゆるステージのお客さまに公認会計士・弁護士・社会保険労務士専門家とお客さまの事業所を訪問より良くする活動まで幅広くサポー

**1 創業ステージ**

**創業時のサポート**  
創業後に「あれ?」は、早めに相談を。  
創業後5年以内のお客さまを対象とします。創業前には気づけなかった経営の疑問や課題に対するアドバイスができる、中小企業診断士等の専門家を派遣して、経営の疑問等の解決を支援します。

**2 成長ステージ**

**生産性の向上、業務効率化や付加価値向上への取り組みをサポート**  
カイゼンに意欲があるお客さまへ!  
現状と目指す姿の差を認識し、より具体的な改善へのアクションを踏み出したい、そんなお客さまを対象とします。  
**社会課題(SDGs等)を生産性の向上で乗り越えたい!**  
業務のデジタル化やテレワーク環境の整備等、前向きな投資を行い、生産性の向上を目指したいと考えている方に、その取り組みを支援します。

**3 持続的発展ステージ**

**経営についての相談から事業計画の策定まで幅広くサポート**  
経営の悩み解決を専門家がサポート!  
事業を始めて〇年...事業に何か足りないところがある気がするけれどそれが何かわからない。また、自社の課題の整理や事業計画の策定について社内でもやろうと思えばできるけど時間がない...そんなときは、当協会がお手伝いすることで時間の短縮や質の向上が可能です。

#### ●ご利用の流れ

#### STEP 1

### お申込み

当協会のホームページからお申込みいただけます。



お客さま



#### STEP 2

### 事前訪問

所要時間:30分

当協会職員がお客さまの事業所にお伺いします。専門家派遣のご説明や、お客さまが抱えている経営課題、専門家に対するご要望等をお伺いします。



お客さま



当協会

#### STEP 3

### 事前打ち合わせ会

所要時間:1時間

当協会にお越しいただき、当協会が選定した専門家と、一度顔合わせをしていただきます。そうすることで、専門家とのミスマッチを未然に防止します。



お客さま



当協会



専門家

には「人生」と同じようにステージがまへ寄り添うため、中小企業診断士・ITコーディネーター等の資格をし、経営課題の発見から解決、事業をトします。



### ● 支援メニュー ※支援メニューは事前打ち合わせ会 (STEP3) で決定します

支援メニュー	経営改善等の提案	経営改善等の計画策定支援	ターゲット支援
こんなお悩みにぴったりです	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上が伸び悩んでいるが、何から手をつけて良いのかわからない</li> <li>・経営に関して専門家からのアドバイスがほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画を策定したいので、助言・アドバイスしてほしい</li> <li>・返済方法を検討するために必要な計画書や、経営サポート会議で提示するための計画書を作りたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPを見直したい</li> <li>・店舗レイアウトを改善したい</li> <li>・資金繰り表の作り方がわからない</li> <li>・法務や労務の問題について相談したい</li> </ul>
派遣回数	3～5回	5～8回	1～3回
目指すもの	経営課題の把握	経営改善計画書の策定	具体的な経営課題の解決に向けた支援
成果物	専門家が作成する経営診断報告書をお渡しします	経営改善計画書の策定を支援します。この計画書はお客さま名義になります	所定の書式はなく、お客さまの経営課題に合わせた支援を実施します



事業承継ステージ

### 事業承継に向けた準備をサポート

事業承継の準備は意外とタイヘン。

後継者への事業の引き継ぎには一般に5年以上の時間が必要と言われていいます。企業が持つ人材、ネットワーク、技術力や企業理念など目に見えない強み(知的資産)。これを「見える化」することで、会社の強みや課題、経営者の「思い」を、会社全体で共有することができます。事業承継の準備を進めたい、そんなお客さまを対象とします。



中小企業でもM&Aは可能です。

後継者が不在の場合、M&Aが事業承継の1つの選択肢として活用が広まっています。廃業してしまった場合、従業員の雇用が失われ、取引先などにも迷惑をかけてしまうことがあります。M&Aによって事業を継続し、従業員の雇用や取引先を守りたい。そうお考えの方も当協会が応援します。

### ご利用いただいたみなさまからの声



お客さま

専門家派遣と経営サポート会議の両メニューを利用しました。専門家や保証協会に間に入ってもらうことで金融機関とも前向きな話ができるようになり、当社の取り組むべき課題の共有が図れました。改善に向けてのモチベーションが高まりました(お客さまからの声)。

われわれ金融機関は数字目線(財務重視)になりがちですが、専門家は数字だけでなく営業面など事業目線を多く取り入れており、よりお客さまに寄り添ったアプローチだと感じました。大変良い支援制度だと思います(金融機関担当者からの声)。



金融機関担当者



専門家

事業に関する支援はもちろんのこと、金融支援にまで踏み込み支援できる点が、専門家派遣と経営サポート会議のメリットではないでしょうか。それを陰で支えるのが保証協会の職員の方々です(専門家からの声)。

### STEP 4

## 派遣実施

所要時間：2時間(派遣1回あたり)

お客さまの事業所に、専門家を派遣します。経営課題の解決に向け、専門家との面談等を実施します。



### STEP 5

## フォローアップ支援

専門家と当協会によるフォローアップを継続してご利用いただけます。(年1回)3年間、併走型でサポートします。



# 本 所

## 保証担当地区

■中区 ■磯子区

〒231-8505 中区山下町22 (山下町SSKビル9階・10階)

(9階) 総務部 (総務課、企画情報課)

TEL: 045-662-6622 FAX: 045-662-6921

(10階) 経営支援部 経営支援室 (経営支援課、期中支援課)

TEL: 045-662-6624 FAX: 045-661-0519

経営支援部 (保証統括課、保証課)

TEL: 045-662-6623 FAX: 045-661-0089

管理部 (管理統括課)

TEL: 045-662-6625 FAX: 045-681-3386

管理部 (管理第一課、管理第二課)

TEL: 045-662-9927 FAX: 045-226-5122

<アクセス> みなとみらい線日本大通り駅 3番文センター出口より徒歩約3分

JR関内駅 南口より徒歩約12分・JR石川町駅 中華街口より徒歩約13分

横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約12分



# 北 部 支 所

## 保証担当地区

■港北区 ■緑区 ■青葉区 ■都筑区

〒222-0033 港北区新横浜3-9-18 (新横浜TECHビルB館6階)

TEL: 045-470-5600 FAX: 045-470-7170

<アクセス> JR新横浜駅「横浜アリーナ」方面出口から徒歩約7分

横浜市営地下鉄新横浜駅 7番出口より徒歩約4分

※相鉄・東急直通線工事の影響により一部通行ができない箇所がございます。



# 西 部 支 所

## 保証担当地区

■鶴見区 ■神奈川区 ■西区 ■保土ヶ谷区 ■旭区 ■瀬谷区

〒220-0004 西区北幸1-6-1 (横浜ファーストビル7階)

TEL: 045-319-5335 FAX: 045-319-5340

<アクセス> 横浜駅 西口より徒歩約3分

横浜市営地下鉄横浜駅 10番出口より徒歩約1分



# 南 部 支 所

## 保証担当地区

■南区 ■金沢区 ■戸塚区 ■港南区 ■栄区 ■泉区

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1 (ゆめおおかオフィスタワー 22階)

TEL: 045-844-6621 FAX: 045-845-0641

<アクセス> 京浜急行上大岡駅 3階改札口より徒歩約3分

横浜市営地下鉄上大岡駅 6番出口より徒歩約3分



横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

**横浜市信用保証協会**

<https://www.sinpo-yokohama.or.jp>

